

緊急雇用

作業員募集

経済の悪化はあらゆる業種に及び、雇い止め、派遣切りなど、更に新たな失業者を生み出しています。

町ではその対策として、下記のとおり作業員を募集します。

No.	事業名	業務内容	勤務形態	募集人数
1	魅力ある町づくり推進事業	草刈り・道路補修・町内パトロール ハイキング道の補修作業 ほか (雨天：室内作業)	週5日 7時間勤務	4人
2	文化財等関係資料整理事業	遺跡出土品・歴史資料などの整理 町内遺跡包蔵地の試掘補助 ほか	週3日 7時間勤務	3人
		上記作業の指導監督員		1人
3	小規模校学力向上事業	小学3～6年生の国語・算数の学習指導 ※要小学校教諭免許	週5日 5時間勤務	1人

雇用期間 平成23年4月から9月までの6か月間

対象 原則として、業績不振に伴う人員整理や派遣の打ち切りなどにより失業された方

賃金 850円～（業務内容により異なります）

通勤手当 所定額を支給

保険加入 労災（傷害）保険：全員加入

雇用保険・社会保険・厚生年金保険：所定の条件に該当した場合加入

※いずれも自己負担あり

募集期間 3月1日(火)～15日(火)

応募要領の配付・問合せ

総務課行政担当

☎62-1231

国民健康保険税特別徴収対象者の 支払い方法について

国民健康保険税について、すでに特別徴収（年金からの引き落とし）されている方および平成23年度から特別徴収が開始される方について、国税の支払い方法を、口座振替に変更することが可能です。口座振替を希望される場合には、印鑑を持参の上、税務課へお申し出ください。

なお、お申し出の時期により、口座振替への変更時期が異なりますのでご了承ください。

◎特別徴収対象者

次の条件すべてにあてはまる方です。

- ①世帯主が国保の被保険者
- ②世帯内の国保の被保険者が全員65歳から74歳
- ③年金の受給額が年額18万円以上
- ④世帯主が介護保険料を特別徴収で納めている
- ⑤介護保険料と国税の特別徴収額の合計が年金受給額の2分の1を超えない

問合せ 税務課課税担当

☎62-1461